

子どもの貧困対策整備計画の取扱いについて

1 現状

- ・子どもの貧困対策整備計画（以下「貧困計画」という。）については、平成29年度から令和3年度までの5年計画であり、最終年度を迎えております。
- ・令和3年10月のこども家庭福祉審議会でご案内しておりますが、子どもと保護者を対象に支援するという目的が「子ども・子育て支援事業計画」と共通していることから、令和7年度に更新予定の「子ども・子育て支援事業計画」に統合し、一体的に、効率的に進めてまいりたいと考えています。
- ・統合するまでの3年間につきましては、事業を継続するため、状況に応じて事業内容の修正を行います。具体的には、これまでの総括として、令和3年12月から令和4年1月にかけて、約4年8～9か月を振り返り、取組内容の検証を行い、見直し案の作成を進めているところです。

2 第1期計画について

① 実績

- ・第1期貧困計画に基づき、様々な事業に取り組み、子どもの貧困に対する地域の認知を進めることができました。

【具体的取組】

- ・子ども未来応援ネットワーク会議の立ち上げ
- ・子どもの夢つなぐ市民運動
- ・子ども未来応援基金の創設
- ・子どもや若者の居場所づくり支援 など

- ・庁内における計画の検証結果につきましては、「概ね順調」な状況となっております。

R3年度検証結果 28事業中 A：6事業、B：21事業、C：1事業

※A:想定以上の達成、B:概ね達成、C:未達成

② 課題

- ・検証結果としては、例えば、応援センターやネットワーク会議の設置、相談員や支援員の配置など、ハード面の結果は出ている一方で、空き家の利活用については、システムや相談窓口はできているが、活用に至っておらず、また、子ども未来応援基金を設置したが、安定した運用に至っていないなど、貧困対策を意識したソフト面での取り組みの充実が必要となっております。

